

平成 30 年度労務管理セミナー

■ご案内

平成 30 年 6 月 29 日に成立しました働き方関連法案は、残業時間の上限規制、勤務間インターバル制度の導入促進、年 5 日間の年次有給休暇の取得義務付けなどが盛り込まれており、業務の見直しや労務管理の改善等が求められています。これらについて、宮崎労働局の担当職員及び専任講師による法令、通達解説セミナーを下記のとおり計画しました。

つきましては、業務多忙な時期とは思いますが、是非出席いただいて今後の労務管理にお役立ていただければ幸いです。

■開催日時・会場

平成 31 年 1 月 23 日 (水) 13 時 15 分～16 時 15 分
宮崎労働基準協会講習会場 (宮崎市祇園 3-1 矢野産業祇園ビル)

■受講料 無 料 (どなたでも受講できます)

■定 員 80 名

■内 容

◇ 13 時 15 分～14 時 15 分

テーマ 「働き方改革関連法案の概要及び残業時間の上限規制など労働時間法制等の見直しについて」

講 師 宮崎労働局監督課 岡元 秀樹 主任監察監督官

◇14 時 25 分～15 時 25 分

テーマ 「勤務間インターバル制度の概要及び導入の効果と課題」

講 師 全基連「勤務間インターバルセミナー」講師 酒井 宏 氏

◇15 時 35 分～16 時 15 分

テーマ 「 同一労働・同一賃金の実現に向けて 」

講 師 宮崎労働局雇用環境・均等室 谷宮 俊実 室長補佐

■申込方法

受講希望の方は裏面の申し込み用紙にご記入のうえ、FAX にてお申し込み下さい (FAX 送信票は不要です)。